重要事項説明書

記入年月日	令和7年7月1日		
記入者名	山名 祥久		
所属・職名	ピースフリー枚方・施設長		

1 事業主体概要

名称	(ふりがな)かぶしきがいしゃ りあんはーもにー					
治 你	株式会社 リアンハーモニー					
ナキス東攻正の正左地	〒 550 - 0014					
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区北堀江1-1-18 四ツ橋イーストビル 4階					
	電話番号/FAX番号	06 - 6538 - 5501 / 06 - 6538 - 5502				
連絡先	メールアドレス	peacefree-hirakata@peacefree.jp				
	ホームページアドレス	http:// <u>peacefree.jp/company/</u>				
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 太田 正裕				
設立年月日	平成 25年11月14日					
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス-	-覧表)				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要) 96

by shr	(ふりがな)ぴーすふりーひらかた					
名称	ピースフリー枚方					
届出・登録の区分	有料老人ホ	ーム設置時の老人福祉法第2	9 条第	1項に規定する	る届出	
有料老人ホームの類型	住宅型					
所在地	〒 573 -	0072				
7711工程	大阪府枚方	大阪府枚方市茄子作南町221番地1				
主な利用交通手段	京阪電車「	交野市駅」から徒歩約15分				
	電話番号/	FAX番号	072 - 807 - 4510/072 - 807 - 4520			
連絡先	メールアド	ンス	yamana-yoshihisa@peacefree.jp			
	ホームペー	ジアドレス	http:// peacefree.jp/company/			
管理者(職名/氏名)	施設長			山名 祥久		
事業開始日/届出受理日 又は登録日(登録番号)	令和	4年6月1日		令和	2年7月22日	

3 建物概要

_									
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
土地	賃貸借契約の期間								
	面積	1	, 753. 3	m²					
	権利形態	賃借権	抵当権	あり	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	令和	4年6月1	l目			令和	29年5月	31日
	延床面積	1	, 510. 8	10.8 ㎡(うち有料老人ホーム部分			1	, 495. 8	m²)
	竣工日	令和	4年6月1	l目		用途区分	· ·	住宅型	有料老人ホーム
建物	耐火構造	準耐火建	築物					•	
	構造	木造		その他の	の場合:	その他場	計合:1		
	階数	2	階	(地上	2階	地階	0	階)	
	サ高住に登録し	ている場	場合、登	録基準^	の適合	生			
	総戸数	62	戸	届出又は	は登録をし	た室数		62	室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所		面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	X	X	3	11. 56 m²	58	1人部屋 面積トイレ除 く
	一般居室個室	0	0	X	X	5	11. 56 m²	4	メディケアルーム 医療部屋 面積トイレ除く
居室の 状況						17			
小 龙						36			
	共用トイレ	3ヶ所		うち男女	:別の対応	が可能な	:トイレ	0	ヶ所
	共用下イレ	0 7 171		うち車橋	子等の対	応が可能	はなトイレ	1	ケ所
	共用浴室	個室		ケ所					
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴		ヶ所				その他:	
	食堂		96	ヶ所	面積	138.3 m²			
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり(ス	トレッチ	ケャー対応	<u>v</u>)	1	ケ所		
	廊下	中廊下	1. 98	m	1	1. 98	m		
	汚物処理室		2	ケ所					
	取為協力	居室	あり	トイレ		浴室	あり	脱衣室	あり
	緊急通報装置	通報先	事務所		15			•	分
	その他								
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報	設備	あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	Ī	あり	避難訓練	更の年間回数	(2	□

4 サービスの内容

(全体の方針)

本学に関する方針 名談が明るく心豊かに生活できるようサービスを行っている。 富止、生活和歌サービスに応じ、目中・公園共に定期的な選組より安審部を行うことで安心・安全に生活していただくことできる。 第2、生活和歌サービスに応じ、目中・公園共に定期的な選組より安審部を行うことで安心・安全に生活していただくことできる。 本学の機像 一次収益を事の介護 なし 女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女子・女	(—): · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·							
サービスの機類 提供形態 委託業者名等 及答、排せつ又は食事の介護 なし 要託業者名等 及答、排せつ又は食事の介護 なし 要託 温原等の家事の供与 なし 快流把握・生活相談サービス 自ら実施・委託 メディケア訪問看護ステーション ・状況把握が重要な は、大変に指していて、で、21、0)、原で 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。・生活相談サービスの内容:毎日3回(7、21、0)、原で 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。・生活相談サービスの内容:毎日3回(7、21、0)、原で 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。・生活相談サービスの内容:毎日3回(7、21、0)、原で 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。・生活相談サービスの内容:毎日3回(7、21、0)、原で 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。・生活相談サービスのの事態を紹介する。 歩高性の場合、常駐する者 歩いなクリニック 提供方法 年1~2回健康診断の機会付与 ※別係2(有料を入ホーム・サービスの一般表) ①虐待防止に関する責任者を選定しています。 【施設長:出名 稚火】 ②放作後見制度の利用を支援します。 ③当該事業方又は養産者(理に養産している家族・親族・関係とます。 ④当該事業方又は養産者(理に養産しておりる家族・親族・同居と、財に防し、原治やむを得ず決定に応じて、その方法法、期間行理由を記録し、経過動意を行います。 定期(切り途性・一時性)に関心といるを持つ場合に振わり、と関して行う場合とは振わり、に関をいます。 2週間に1回以上、夕体的拘束廃止をび会市、規制を指令に扱いただきます。 ・タ体均率の廃止及び改革取組等について検討して、1月に1回以上、タ体的拘束廃止を受合を関係し、施設・タ体均束等の産工化のための対策を検討する委員会・3月に1回以上開催するとともに、その結果について介に教員との他の従来者に対し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する。 第月に1回以上開催するとともに、その結果について介に教員を保険制きの他の従来者に対し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する。 第月に1回以上開催するとともに、その結果について介に教員を保険制きの他の従来者に対し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する。 第月に1回以上開催するとともに、その結果について介に教員を保険制きの他の従来者に対し、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する表質、発展して他の従来者に対し、身体的拘束等の適正化のための対策を使到が、実施する。 第天言教に関する数さに対し、身体的拘束等の適正化のための対策を使到が、実施する。 第天言教氏を行います。 第天言教は対し、身体的拘束等の適正化のための対策を使到が、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	運営に関する方針			地域に開かれた住宅を目指し、医療との連携に努め、入居 者様が明るく心豊かに生活できるようサービスを行ってい く。				
大帝、排せつ又は食事の介護 なし カータ 会品株式会社 調理、洗濯、掃除等の家事の供与 なし が次便標・生活相談サービス 自ら実施・委託 メディケア訪問看護ステーション 水流便振・生活相談サービス 自ら実施・委託 メディケア訪問看護ステーション ・ 状況把提サービスの内容: 毎日3回 (7、21、0) 、 居宅	サービスの提供内容に関する特色		ı	より安否確認を行うことで安心・安全に生活していただくことが				
奏託 コック食品株式会社 調理、洗濯、掃除等の家事の供与 なし 状況把握・生活相談サービス 自ら実施・委託 メディケア訪問看護ステーション ・状況把握サービス内容:毎日3回(7、21、0)、居宅間による安否確認・状況担援(声かけ)を行う。・生活相談サービス内容:毎日前時受け付けており、対談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、対談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、対談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 ・地なクリニック 提供方法 年1~2回健康診断の機会付与 ※別路2(有料者人ホーム・サービス付き高齢者向け作:が提供するサービスの一覧表) ①虐待防止に関する責任者を選定しています。 【施設長:山名 群久】 ②流年後見知の利用を支援します。 ③苦情者に対する虐待防止を発・普及するための研修:実施します。 ③当音素・業所又は養護者(現に養護している家族・親族による場合は、速やかにこれを申前打に通報します。・身体的拘束に関する責任者を選定している家族・親族に関係人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見た場合は、速やかにこれを申前打に通報します。・・身体的拘束にに関する定めまたして、その方法、期間(保険では、速やかにこれをを申が決定に応じて、その方法、期間(保険では、上の場所を対していただきます。(維続して行う場合は関係では、ます。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、施設・保存や拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。 1月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討するを構ます。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会 3月に1回以上開催するともに、その結果について介証職員その他の従業者に関してための対策を整備する。 ②身体的拘束等の適正化のための対策を整備する。 ②身体的拘束等の適正化のための対策を整備する。 ②身体的拘束等の適正化のための対策を整備する。 第災害対策に関する取り組みを行により、中間が表に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施する。 第次害対策に関する取り組みを行により、中間が対策に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施する。 第次音報表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	サービスの種類		提供形態	委託業者名等				
調理、洗濯、掃除等の家事の供与なし 健康管理の支援(供与) なし 状況把握・生活相談サービス 自ら実施・委託 場底にる安芸の確認・状況把握(声かけ)を行う。 ・生活相談サービスの内容:毎日3回 (7、21、0)、居宅 間による安芸の確認・状況把握(声かけ)を行う。 ・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、 が内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 地味診断の定期検診 提供方法 年1~2回健康診断の機会付与 ※別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住・ が提供するサービスの一覧表) ①虚存防止に関する責任者を選定しています。 【施設長 1 名 前央 2 援します。 ③当該特察大婦人を紹信します。 ③当該事業所又は養護者(現に養護している家族・親族 同居人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見、 た場合は、一時性)に限らし、緊急やむを得す身体的物質 (最長で1月)を定め、それらを含む人居者の表現、行り場合、人民者を発見、 ・身体的物東は原即禁止としており、三原則(初迫性・ 代替性・一時性)に原らし、緊急に応ぎてもっ方法、別、行 理由を記録し、経過線を行います。の方法の居者の表現、行り場合、人居者の表しただきます。 (銀長で1月)を定め、それらを含む人居者の表現、行り場合、人居者の が、影過線を行います。(継続して行う場合は概ね1) 毎行います。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者 状態、身体物東等の廃止し取り組みます。 ・身体物東等の廃止に取り組みます。 ・身体物東等の適正化のための対策を検討する委員会・ 3月に1回以上開催するとともに、その結果について検討し、 す。 1月に1回以上開催するとともに、その結果について検討します。 ・身体物東等の適正化のための対策を検討する委員会・ 3月に1回以上開催するとともに、その結果についてが 職員その他の産業者に周知確定を図る 3月に1回以上開催するとともに、その結果について介 職員その他の産業者に関する取り組みを行により。 ・身体物東等の適正化のための対策を検討する。 ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③力強体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③力強体の可能を定期的に実施する。 非常災害対策に関する取り組みを行によりを開する。 第7度對策に関する取り組みを行によりを開する。 第7度對策に関する取り組みを行によりを開する。 第7度對策に関する取り組みを行によりを開する。 第7度對策に関する取り組みを行によりを開する。 非常災害対策に関する取り組みを行によりを開する。 第7度對策解する。	入浴、排せつ又は食事の	の介護	なし					
健康管理の支援(供与) なし	食事の提供		委託	コック食品株式会社				
状況把握・生活相談サービス	調理、洗濯、掃除等の	家事の供与	なし					
# 状況把握サービスの内容: 毎日3回 (7、21、0) 、居宅間による安否確認・状況把握(声かけ)を行うこおり、対数内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 # 本高柱の場合、常駐する者 世康診断の定期検診 一次の内容: 日中、航時を行付けており、対数内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 本部による安子で表現を持ちます。 本部によるサービス 大型の企業を担け、大型の企業を担け、大型の企業を発生しています。 大型の企業を発生しています。 大型の企業を発生しています。 大型の企業を発生しています。 大型の企業を発生します。 大型の企業を発生します。 大型の企業を発生を発生を発生を発します。 大型の企業を発生を発生を発生を発します。 大型の企業を発生を発生を発生を発します。 大型の企業を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を発生を	健康管理の支援 (供与))	なし					
提供内容 間による安否確認・状況把握(声かけ)を行う。 ・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、利 談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 ・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、利 談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。 ・地高性の定期検診	状況把握・生活相談サ	ービス	自ら実施・委託	メディケア訪問看護ステーション				
大きな	提供内容			・生活相談サービス内容:日中、随時受け付けており、相				
## 大き # 1~2回健康診断の機会付与 # 2	サ高住の場合、常駐	する者						
提供方法 年1-2回健康診断の機会付与	健康診断の完開給診		委託	かいなクリニック				
利用者の個別的な選択によるサービス 「虚符防止に関する責任者を選定しています。」 「施設長:山名 祥久】 ②成年後見制度の利用を支援します。 ③苦情解決体制を整備します。 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修・実施します。 ⑤当該事業所又は養護者(現に養護している家族・親族同居人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見た場合は、速やかにこれを市町行任通報します。 ・身体的拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束、行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1月)を定め、それらを含む入居者の状況、行理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ就明を行い、同意をいただきます。(継続して行う場合は概ね1)毎行います。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、人居者状態、身体拘束等の廃止に取り組みます。・・身体拘束等の廃止に取り組みます。・・・身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講ます。 ①身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講ます。。 ②身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会・3月に1回以上開催するとともに、その結果について介護職員その他の従業者に周知徹底を図る。 ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正何ための研修を定期的に実施する。 常災害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する担当者(防火管理者)	(是) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本		提供方法					
「施設長:山名 祥久] ②広年後見制度の利用を支援します。 ②広年後見制度の利用を支援します。 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修・実施します。 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修・実施します。 ⑤当該事業所又は養護者(現に養護している家族・親族同居人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見た場合は、速やかにこれを市町村に通報します。 ・身体的拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・行替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束が行う場合、入居月を定め、それらを含む入居者の状況、でで、その方法、期間(最長で1月)を定め、それらを含む入居者の状況、行理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ説明を行い、同意をいただきます。(継続して行う場合は概ね1)毎行います。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者は状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討しず。 1月に1回以上、身体的拘束廃止委員会を開催し、施設・体で身体拘束等の廃止に取り組みます。・身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講ます。 ①身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講ます。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会・3月に1回以上開催するともに、その結果について介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正を対象の研修を定期的に実施する。 第次害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する担当者(防火管理者)	利用者の個別的な選択し	こよるサー	ビス	が提供するサービスの一覧表)				
代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1月)を定め、それらを含む入居者の状況、行理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ説明を行い、同意をいただきます。(継続して行う場合は概ね1)毎行います。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者は状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。 1月に1回以上、身体的拘束廃止委員会を開催し、施設体で身体拘束等の廃止に取り組みます。・身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講ます。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会認力に1回以上開催するとともに、その結果について介護職員その他の従業者に周知徹底を図る。②身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正のための研修を定期的に実施する。 第次害対策に関する取り組みを行います。非常災害対策に関する担当者(防火管理者)	虐待防止			【施設長:山名 祥久】 ②成年後見制度の利用を支援します。 ③苦情解決体制を整備します。 ④従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を 実施します。 ⑤当該事業所又は養護者(現に養護している家族・親族・ 同居人等)による虐待を受けたと思われる入居者を発見し				
非常災害対策 非常災害対策に関する担当者(防火管理者)	身体的拘束			(最長で1月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ説明を行い、同意をいただきます。(継続して行う場合は概ね1月毎行います。) 2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。 1月に1回以上、身体的拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組みます。・身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じます。 ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について介護職員その他の従業者に周知徹底を図る。 ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化				
職・比名:(施設長・山名 祥久)	非常災害対策							

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医梅 古经	救急車の手配					
医療支援	その他の場合:					
	名称	医療法人輝都会 かいなクリニック				
	住所	大阪市北区中津1丁目16-25 1F				
	診療科目	内科、精神科				
	協力内容	訪問診療、急変時の対応				
協力医療機関	肠刀凹谷	<mark>その他の場合:</mark>				
	名称	医療法人桜恵会 さくらクリニック				
	住所	交野市幾野1丁目29-8				
	診療科目	心療内科、精神科、リハビリテーション科				
	協力内容	訪問診療、急変時の対応				
		<mark>その他の場合:</mark>				
	名称	医療法人 恂美会 せんり歯科				
拉力提到医療機則	住所	大阪府吹田市千里丘2-20 マックスバリュー1階				
協力歯科医療機関	協力内容	訪問診療				
	励力パン谷	<mark>その他の場合:</mark>				

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

1 民然に民党な代の持会で担合	入居後に居室を住み替える場合			
八店仮に店主を住み替んの場合	その他の場合:			
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無	追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更		変更の内容	
促削の店室との仕様の変更	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要介護				
留意事項	要支援の判定がでれ	ば要相談。			
契約の解除の内容	①入居者が死亡	した場合 ②	入居者、又は事業者から解約した場合		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居者の行動が、他の入居者・職員の生命に 危害を及ぼすなどの恐れがあり、通常の介 護・接遇では防止できない場合、等		
	解約予告期間		3ヶ月		
入居者からの解約予告期間	1	ケ月			
体験入居	あり 内容		空室がある場合 1泊食事付10000円(税込)		
入居定員	62	人			
その他					

5 職員体制

(職種別の職員数)

		合計			兼務している職種名及び 人数	
			常勤	非常勤		
管理	者	1	1			
生活	相談員	24	0	24	介護職員 24	
直接	処遇職員	0	0	0		
	介護職員	24	0	24	生活相談員 24	
	看護職員	0	0	0		
機能	訓練指導員	0		0		
計画	f作成担当者	0	0	0		
栄養	士	0	0	0		
調理	[真	0	0	0		
事務		1	1	0		
その	他職員	0	0	0		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	備考		
		常勤	非常勤	加州
介護福祉士	17	0	17	
介護福祉士実務者研修修了者	7	0	7	
介護職員初任者研修修了者	0	0	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(17時50分~9時05分)				
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	題者等を除く)
看護職員	0	人		人
介護職員	3	人	1	人
生活相談員	0	人	0	人
		人		人

(職員の状況)

医療法人輝都会 かいなクリニック

(職員の仏が) 医療法人牌部会 かいはソリーツツ											
他の職務との兼務 管理者 業務に係る 資格等		务			あり						
			そる	あり	資格等⊄)名称	介護福祉	土			
		看護	職員	介護	職員	生活	泪談員	機能訓練	東指導員	計画作品	找担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数			0	6						
	度1年間の 者数			0	3						
じ業た務	1年未満			0	2						
職従の事	1年以上 3年未満			0	2						
人数経験	3年以上 5年未満			0	13						
験年数に	5年以上 10年未満			0	0						
応	10年以上			0	0						
備考	;										
従業	者の健康診断	折の実施 物	犬況	あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式			
			月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択			
年齢に応じた金額設定		なし			
要介護状態に応じた金額設定		なし			
入院等による不在時における利用料 金(月払い)の取扱い		あり			
			食費の日割減額		
		施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費を勘案するものとする。			
利用が並び及た	利用料金の改定 手続き		契約書の規定に基づき入居者と協議する。		

(代表的な利用料金のプラン)

要介護度 年齢 部屋タイプ 床面積 トイレ 洗面 浴室 台所 収納	1~5 65歳 一般居室個室 11.56㎡ ※トイレ除く あり あり 太田 正裕 なし なし 100,000円	重度医療者(別表 7.8) 65歳 一般居室個室 11.56㎡ ※トイレ除く あり あり なし なし あり	
部屋タイプ 床面積 トイレ 洗面 浴室 台所 収納 敷金	一般居室個室 11.56㎡ ※トイレ除く あり あり 太田 正裕 なし なし	一般居室個室 11.56㎡ ※トイレ除く あり あり なし なし あり	
床面積 トイレ 洗面 浴室 台所 収納 敷金	11.56㎡ ※トイレ除く あり あり 太田 正裕 なし なし	11.56㎡ ※トイレ除く あり あり なし なし あり	
トイレ 洗面 浴室 台所 収納 敷金	あり あり 太田 正裕 なし なし	あり あり なし なし あり	
洗面 浴室 台所 収納 敷金	あり 太田 正裕 なし なし	あり なし なし あり	
浴室 台所 収納 敷金	太田 正裕 なし なし	なし なし あり	
台所 収納 敷金	なしなし	なしあり	
収納敷金	なし	あり	
敷金			
敷金	100,000円	100,000円	
THE STATE OF THE S			
月額費用の合計		126, 500円	
	48,000円	54,000円	
	46,500円	46, 500 F.	
	12,000円	12,000円	
及び生活相談サービス費			
Ę	14,000円	14,000円	
		Ź,	
	・ 一ム事業として受領する	12,000円 及び生活相談サービス費	

いない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	近隣の家賃相場				
敷金	<mark>家賃の</mark> 2.2 ヶ月分				
苏	②別施設への転居 現状修復が必要な場合、要した費用を請求する。				
前払金	なし				
食費	委託費				
管理費	共用施設の維持管理費、居宅の水光熱費及び事務費				
状況把握及び生活相談サービス費	0円				
光熱水費	近隣の家賃相場				
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	別添 2				
その他のサービス利用料					

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年月		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて (初期償却額)		
初期償却率(%)		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区区立 0 异戊 7 亿	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
別な並び木生元		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満	3 人		
左: #A D I I	65歳以上75歳未満	10 人		
年齢別	75歳以上85歳未満	17 人		
8 5 歳以上		28 人		
	自立	0 人		
	要支援 1	0 人		
	要支援 2	0 人		
要介護 1		1 人		
要介護度別	要介護 2	6 人		
	要介護 3	9 人		
	要介護 4	18 人		
	要介護 5	21 人		
その他		3 人		
	6か月未満	5 人		
	6か月以上1年未満	17 人		
入居期間別	1年以上5年未満	36 人		
	5年以上10年未満	0 人		
	10年以上	0 人		
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	4 人 / 4 人		
入居者数		58 人		

(入居者の属性)

性別	男性		26	人	女性		32 人
男女比率	男性	46 %			女性		54 %
入居率	96	%	平均年齢	76	歳	平均要介護度	3. 9

(前年度における退去者の状況)

	自宅等		2 人
	社会福祉施設		人
退去先別の人数	医療機関		2 人
	死亡者		15 人
	その他		人
		長期の入院が必要になった為	2 人
A 禁傷7.45 の42.77	施設側の申し出		
生前解約の状況			2 人
	入居者側の申し出	①特養への入居 ②別施設への転居	0人 2人

8 苦情・事故・虐待等に関する体制

(利用者からの苦情・事故・虐待等に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		ピースフリ	一枚方			
電話番号 / FAX	電話番号 / FAX			/	072-807-4520	
	平日	9:00 ~	18:00			
対応している時間	土曜	9:00 ~	18:00			
	日曜・祝日	9:00 ~	18:00			
定休日	なし					
窓口の名称(苦情)	枚方市健康福祉部 介護認定給付課					
電話番号 / FAX	072-841-1	460	/	072-844-0315		
対応している時間	平日	9:00 ~	17:30			
定休日		土日祝 年	末年始			
窓口の名称 (事故)	窓口の名称(事故)		枚方市 健康福祉部 福祉指導監査課			
電話番号 / FAX		072-841-	1468	/	072-841-1322	
対応している時間	平日	9:00 ~	17:30			
定休日		土日祝 年	末年始			
窓口の名称(虐待)		枚方市 健康福祉部 健康福祉総合相談課				
電話番号 / FAX		072-841-1	401	/	: 072-841-5711	
対応している時間	平日	9:00 ~	17:30			
定休日		土日祝 年	末年始			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	あいおいニッセイ同和損保
損害賠償責任保険の加入状況	加入内容	介護保険・社会福祉事業者 総合保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	ルに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		あり	の場合		
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把 握する取組の状況			実施日	令和 7年 12月	
			結果の開示	あり	
				開示の方法	アンケートにて実施
		あり	の場合		
第三者による評価の実施状 況	なし		実施日		
			評価機関名称		
			結果の開示		
				開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
重要事項説明書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

	あり	ありの場合					
		開催頻度 年 1 回					
運営懇談会		構成員 人居者、家族、施設長、職員、第三者機関					
		なしの場合の代替 措置の内容					
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携 ホーム名					
個人情報の保護	の係大す・等契・・利い事阪る事の約事事用て業府。業秘完業業す	者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いには、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供了後においても、上記の秘密を保持する。 者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報をる場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。					
緊急時等における対応方法	機関・絡か・連関へ、気(確絡)・関係	・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急時マニュアル作成済)、発熱(37.9度以上)、事故(骨折・縫合等)が発生した場合、連入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するの認する。 が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。					
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合						
枚方市有料老人ホーム設置運営 指導指針「5 規模及び構造設 備」に合致しない事項	なし						
合致しない事項がある場合 の内容							
代替措置等の内容							
┃ ┃ ┃	適合し	ている					
場合等の特例」への適合性	代替措 等の内						
合致しない事項がある場合 の入居者への説明							
上記項目以外で合致しない事項	なし						
合致しない事項の内容							
代替措置等の内容							
合致しない事項がある場合 の入居者への説明							

添付書類:別添1 (事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス)

別添2 (有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)

上記の重要事項説明書の内容について、「枚方市有料老人ホーム設置運営指導指針」の規定に基づき、 入居者、入居者代理人に説明を行いました。

説明年月日:	年 月 日	
法 人 名 :	株式会社リアンハーモニー	_
代表者氏名:	太田 正裕	印
	ピースフリー枚方	
	山名 祥久	印

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス、医療サービス等、その他のサービスの提供事業者を自由 に選択できることについて、事業者より説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受け ました。

(別添1)事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	訪問介護ステーション リアンハーモニー枚方	大阪府枚方市茄子作4丁目31-2- -303
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
<介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
<第1号事業>	_		1
予防訪問事業	なし		
予防通所事業	なし		
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

			るサービス(介護保険外サービス等)	備考	
			料金※ (税込みの総額)	7厘 /与	
介護サービ	食事介助	なし			
	排せつ介助・おむつ交換	なし			
	おむつ代	あり	実費		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし			
	特浴介助	なし			
	身辺介助(移動・着替え等)	なし			
	機能訓練	なし			
	通院介助	あり	30分 2500円 (税込)		
	居室清掃	なし			
	リネン交換	なし			
	日常の洗濯	なし			
生活	居室配膳・下膳	なし			
サ	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし			
ピ	おやつ	なし			
ス	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部からの訪問美容	
	買い物代行	なし			
	役所手続代行	なし			
	金銭・貯金管理	あり	無料	金銭管理契約を交わし、金銭管理規程に基づき実施	
健	定期健康診断	代表取締役			
康管	健康相談	あり			
理サ	生活指導・栄養指導	なし			
 	服薬支援	なし			
ス	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり			
入退	移送サービス	96			
院の	入退院時の同行	なし			
サー	入院中の洗濯物交換・買い物	なし			
ビス	入院中の見舞い訪問	なし		1	

^{※「}あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。